

第12回コンクール Q & A

問1 募集の対象となる活動の考え方は。

(答)

目的や内容に、「景観：生産と生活に根ざした景観の形成」、「地域特産物：地域で生産される農林水産物を活かした特産物づくり」、「人の交流：地域内交流の活発化や都市住民等地域外との交流」の要素のいずれかを含み、これらを活かして地域の活性化に貢献している活動であり、以下の要件を網羅する必要があります。

1. 北海道の農山漁村において ··· 場所
2. 農林水産業の生産活動との関わりがあり ··· 生産活動との関わり
3. 地域住民が主体となって ··· 地方公共団体主体ではない
4. 複数の団体が連携し ··· 個別の団体ではなくチームで
5. 地域づくりに取り組む ··· 目的・理念
6. 5はその活動の成果が地域に還元される必要があります。

問2 「生産活動との関わり」の範囲は。

(答)

直接、生産活動につながらなくても、農林水産業とのつながりを有する活動を指します。例えば、地域の農産物を用いた特産物化（ブランド化）、加工、販売、農泊、農福連携などを想定しています。ただし、その活動の成果（利益等）が地域に還元（目標としているものも可）されるものであることが必要となります。

問3 チームの定義は。

(答)

チームとは、前述の問1の（答）に該当する活動を行う複数（2つ以上）の団体の集まりとします。団体には、任意団体、NPO法人、協同組合、商工会・商工会議所、学校、企業等を含みますが、家族経営の法人及び個人事業主の企業は含みませんので留意してください。

なお、チーム名は任意とし、協議会の設置や規約等は求めません。ただし、チームとしてコンクールに参加することの同意を得たうえで応募してください。

問4 複数の団体より構成されたチームの連携の考え方。

(答)

連携とは、異なる団体がそれぞれの目的（共通の場合も含む）の達成のため、お互いの人材、資金、情報、ノウハウ等の資源を提供しあう双方向の関係をいい、連携の内容とその役割分担は応募用紙に記載をお願いします。

なお、協力とは、ある団体の目的達成のために、他方の団体が援助する関係をいい、チームには属していないが、後方支援などを行う地方公共団体などを想定しています。

問5 複数の個別農家（家族経営の法人含む）がチームを組んで応募する場合の考え方。

(答)

前述の問1の（答）に該当する活動であっても、個別農家同士のチームは、一つの団体として扱うこととします。ただし、別の団体と連携してチーム（2つ以上の団体）を組めば、応募は可能です。

問6 個別農家が法人化している場合の扱いは。

(答)

法人化（家族経営は除く）されている農家の場合は、活動への参加が法人としての意思決定によるのであれば、団体として扱うことができます。ただし、法人であっても活動への参加が一個人の意思によるものは団体として扱いませんので留意してください。

同様に、企業（個人事業主は除く）がチームの構成団体となる場合も、活動への参加が組織としての意思決定である必要があり、企業に属していても活動への参加が一個人の意思によるものは団体として扱いませんので留意してください。

問7 活動が地域に還元されているとはどういうことか。

(答)

その活動によって、地域の人たちの暮らしや地域の環境が維持・向上されている必要があります。例えば、地元の人が参加できるようになった、地域の資源がうまく使われた、地域の魅力が高まった、などがあれば「地域に還元されている」と言えます。

問8 学校が応募する活動の考え方。

(答)

学校であっても、授業の域を超える（実社会と関わりがある）、共同で活動している団体とチームを組み、継続的に地域活性化に寄与している活動であれば、農林水産業の振興と地域活性化を目的とするわが村コンクールの趣旨に沿うものであり、ほかのチームと同様に応募できます。なお、学生が自主的・主体的に活動しているもののほか、必ずしも学生のみに焦点を当てるのではなく、卒業生や指導している教員なども含めることができます。ただし、学生の卒業や教員の異動などで活動が成り立たなくなるような一過性の活動は除くものとします。

問9 審査委員会でのオンライン面談について具体的に示されたい。

(答)

審査委員とチーム代表者等とのオンライン面談の準備及び当日のサポートは、各開発建設部土地改良情報対策官の職員がサポートいたします。

オンライン面談の所要時間は、概要説明10分、聞き取り調査30分の合計40分を予定しています。概要説明は、応募用紙を用いて「目的及び理念」、「活動の内容」、「チームの構成団体との連携内容や協力者（団体）からの協力内容」について10分以内を目途に説明してください。この際、パワーポイントの使用は任意とします。

その後、聞き取り調査がありますので、審査委員からの質問に対してご回答をお願いします。

オンライン面談の時期は、令和8年7月～9月（予備10～11月）の1日のうちの概ね1時間以内を予定しており、日程が決まりましたら事前にご連絡いたしますので、ご協力をお願いします。

なお、オンライン面談が実施できない場合は、審査・選考の対象外となることをあらかじめご承知おきください。